旭川医科大学謝金支給事務取扱要項の一部を改正する要項

旭川医科大学謝金支給事務取扱要項(令和5年3月22日学長裁定)の一部について、下表右欄(「現行」欄)を同表左欄(「改正後」欄)のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

								1				<u>** 1</u>	、脉口(红	は, 以上	上箇所を示す。	
		也	江後				現行									
			((略)				(略)								
(適用範囲	国及び基	準単価))					(適用範囲及び基準単価)								
第3 謝金の	適用範囲	囲およひ	基準	単価は謝	1金単価	表(別表	表) による額	第3 謝金の適用範囲および基準単価は謝金単価表(別表)による額								
を限度とし	て, 予	算の範[囲内で	定める	ことがで	きる。		を限度として、予算の範囲内で定めることができる。								
				(略)				(略)								
<u>附</u> 則	IJ															
	_	7年11月	14日	から施行	テレ,令	和7年1	0月1日から適									
用する。																
(別表)									(別表)							
謝金単価	表							謝金単価表								
項目	内容	区分	Ē	単価	消費税	所得税	摘要	項目	内容	区分	買	单価	消費税	所得税	摘要	
					区分	率							区分	率		
講演謝金		特別講	1回	51,000	課税	10.2		講演謝金	講演	特別講	1回	51,000	課税	10.2		
	会,講			円		1%			会,講			円		1%		
	習会等	一般講	1回	20,400					習会等	一般講	1回	20,400				
	における業質	緷		円					におけ	緷		円				
 教育・研究,	る講師		1時	10,190	細鉛	10.0	指示・助言を	 教育・研究,	る講師		1時	10 100	量用 4光	10.0	指示・助言を	
教育・研先, 企画に関す			1时 間	円 円		$10.2 \\ 1\%$	相小・明言を 含む	教育・研先、企画に関す			間 TH	10,190 円	中末个汇		相小・助言を 含む	
	l .	l	l ⊢1	1 1		1/0	T 7			I	l HJ	1		1/0	ЦЪ	

る協力謝金								る協力謝金							
技術及び事			1時	1,100	不課税	月額表		技術及び事			1時	1,010	不課税	月額表	
務協力者ま			間	円				務協力者ま			間	円			
たはこれに								たはこれに							
準ずるもの								準ずるもの							
への協力謝								への協力謝							
金								金							
会議出席謝	本学で	経営協	1回	20,000	不課税	月額表		会議出席謝	本学で	経営協	1回	20,000	不課税	月額表	
金	開催す	議会及		円				金	開催す	議会及		円			
	る会	び学長							1	び学長					
	議・委	選考・							議・委						
	員会に								員会に						
	学外者								学外者						
	等が出		1回	15,000	不課税	月額表			等が出		1回	15,000	不課税	月額表	
	席した	外		円					席した	外		円			
	場合								場合						
解剖体謝金	解剖体				不課税	0%	予算の範囲	解剖体謝金	解剖体				不課税	· ·	予算の範囲
	の提供	金					内で都度算		の提供	金					内で都度算
	遺族等						出		遺族等						出
	に支払				不課税		予算の範囲		に支払				不課税		予算の範囲
	う	動協力					内で都度算			動協力					内で都度算
		謝金				- /	出			謝金					出
	病理解	祭祀料	1件			0%		病理解剖謝	病理解	祭祀料	1件	17,000	不課税	0%	
金	剖の依			円				金	剖の依			円			
	頼を受								頼を受						
	け支払								け支払						
	2	1 325				n 4~ .			<u>Э</u>	1 325			→ 3E A/	n 4 1	
	外国人				不課税	月額表		チューター	外国人					月額表	
謝金	留学生	生	間	円				謝金	留学生	生	間	円		[

1	への性	学部学	1時	9 500	不課税	日痴主		11
	別指導		即	2,500		刀帜公		
ままた ひ 大き 主 き か ト	· ·					口妬士		$\ $
	外国人		1時		不課税	月額表		
金 (- 1 1)	留学生		間	円				
(日本語)	への特		1		不課税	月額表		
	別指導	生	間	円				
		学部学	1時	2,500	不課税	月額表		
		生	間	円				
課外補講謝	外国人	大学院	1時	3,000	不課税	月額表		
金	留学生	生	間	円				
(基礎・専門	への特	学部学	1時	2,500	不課税	月額表		
科目)	別指導	生	間	円				
原稿作成謝	広報誌	日本語	1字	4円	課税	10.2		
金	等の原					1%		
	稿等の	外国語	1語	15円	課税	10.2		
	作成					1%		
原稿校閱謝		日本語	1字	2円	課税	10.2		1
金						1%		
		外国語	1語	8円	課税	10.2		
						1%		
翻訳謝金		外国語	1語	10円	課税	10.2		11
		→日本				1%		
		語						
		日本語	1字	15円	課税	10.2		
		→外国				1%		
		語				_ / 0		
	1	r i	l		l	1	1	J

※特別講演:記念式典等における記念講演的な性格を有し、かつ、 特別なテーマで著名人に依頼した場合

一般講演:特別講演謝金以外のもので、講師として専門的なテー

	への特	学部学	1時	2,500	不課税	月額表	
	別指導	生	間	円			
課外補講謝	外国人	教員	1時	4,000	不課税	月額表	
金	留学生		間	円			
(日本語)	への特	大学院	1時	3,000	不課税	月額表	
	別指導	生	間	円			
		学部学	1時	2,500	不課税	月額表	
		生	間	円			
課外補講謝	外国人	大学院	1時	3,000	不課税	月額表	
金	留学生	生	間	円			
(基礎・専門	への特	学部学	1時	2,500	不課税	月額表	
科目)	別指導	生	間	円			
原稿作成謝	広報誌	日本語	1字	4円	課税	10.2	
金	等の原					1%	
	稿等の	外国語	1語	15円	課税	10.2	
	作成					1%	
原稿校閱謝		日本語	1字	2円	課税	10.2	
金						1%	
		外国語	1語	8円	課税	10.2	
						1%	
翻訳謝金		外国語	1語	10円	課税	10.2	
		→日本				1%	
		語					
		日本語	1字	15円	課税	10.2	
		→外国				1%	
		語					

※特別講演:記念式典等における記念講演的な性格を有し、かつ、 特別なテーマで著名人に依頼した場合

一般講演:特別講演謝金以外のもので、講師として専門的なテー

マで依頼した場合

- (1) 上記による単価表によりがたい場合は、他の根拠に基づいて算出することができる。
- (2) 著名人等に対しては、社会通念の慣行料金等を参考として算出することができる。

別紙様式1~7(略)

【改正理由】

謝金単価の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

マで依頼した場合

- (1) 上記による単価表によりがたい場合は、他の根拠に基づいて算出することができる。
- (2) 著名人等に対しては、社会通念の慣行料金等を参考として算出することができる。

別紙様式1~7(略)